

さいたまみんなの 生きもの調査



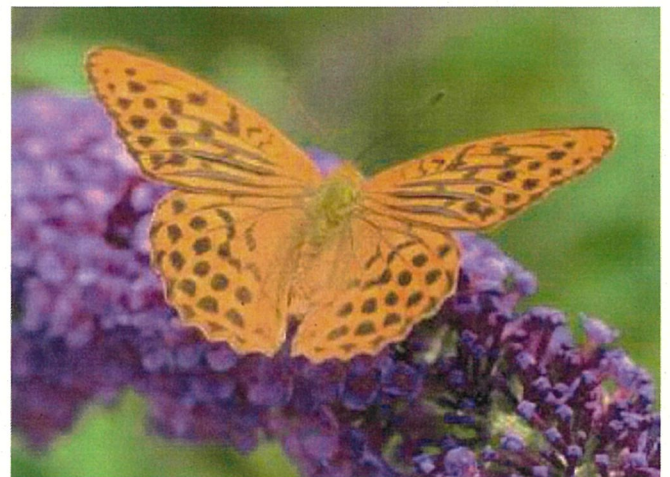
調査員募集！



調査員研修開催

日時 令和6年6月15日(土)
10:00~11:30
場所 武蔵浦和コミュニティセンター
第9集会室
さいたま市南区別所7-20-1
講師 株式会社オリジン
齊藤 智 氏

「(株)オリジン本社事業所における生きもの調査の取組み」ほか



調査員へ応募される方は、調査員研修に参加する必要があります。
研修を受講後に調査員として登録され、各拠点での調査に御参加いただけます。

また、研修のみの参加も可能です。
応募条件・応募方法等につきましては、裏面を御参照ください。

主催：さいたま市環境会議／さいたま市環境対策課

●「さいたまみんなの生きもの調査」とは？

市内に生息するトンボとチョウを市民の方々に調査していただくことで、生物多様性への理解を深めるとともに、市内の生物多様性の現状把握やデータを蓄積することを目的に実施する市民参加型調査です。

調査結果をさいたま市のホームページで公開しています。

●調査方法は？

市内で決めた1つの調査拠点（調査拠点は応相談）で、そこで観察できたトンボとチョウの種類や数を記録します。

2週間に1回程度の頻度で、1回15分以上の調査を10月末まで行います。

●さいたまみんなの生きもの調査に参加するには？

調査員研修を受講し「調査員」として登録した後に、調査拠点において調査を行っていただきます。

調査員研修では調査方法についての解説等も行いますので、トンボやチョウに詳しくなくても、ご参加いただけます。

調査員研修応募方法

<募集人数>

15人程度（応募多数の場合は、先着順）

<応募条件>

調査員を希望される方は、18歳以上かつ、市内で決めた1つの調査拠点（調査拠点は応相談）で調査を行える方。※報酬や交通費の支給はありません

調査拠点の例

桜環境センタービオトープ、別所沼公園、荒川総合運動公園、与野八幡小など
調査員研修の聴講のみ希望される方は、条件等はありません

<募集締切>

令和6年6月7日（金）まで

<応募方法>

ファックスまたはEメールにて、次の内容を明記の上、送信してください

①住所、②氏名、③年齢、④電話番号

※いただいた個人情報は、本事業以外での使用はいたしません

あて先：さいたま市役所環境対策課

FAX：048-829-1991 Eメール：kankyo-taisaku@city.saitama.lg.jp

<問合せ先>

さいたま市環境対策課水質土壌係 TEL:048-829-1331

<主催>

さいたま市環境会議／さいたま市役所環境対策課